

坂祝町監査委員告示第10号

行政監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第2項の規定により行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和3年11月24日

坂祝町監査委員 日比野 睿
同 森田 安夫

記

1. 監査実施日 ①令和3年10月20日（水）
②令和3年11月24日（水）
2. 監査実施場所 ①坂祝小学校、学校給食センター、坂祝幼稚園
②坂祝中学校
3. 監査の対象 補助事業について
①通帳（各種補助金等） ②補助金精算書
③給食費歳入書類 ④食材納品伝票等
4. 監査の結果 各教育機関が保管する上記の監査対象物について確認を行った結果、特に指摘する事項はなかった。なお、軽微な指摘事項については、その都度担当教諭（者）及び教育課長に指示した。